

金沢都市計画道路の変更（金沢市決定）

1. 都市計画道路中 3・4・21 号西金沢駅通り線を次のように変更する。
2. 都市計画道路中 3・4・32 号松島西金沢線を次のように変更する。

朱書きは変更前

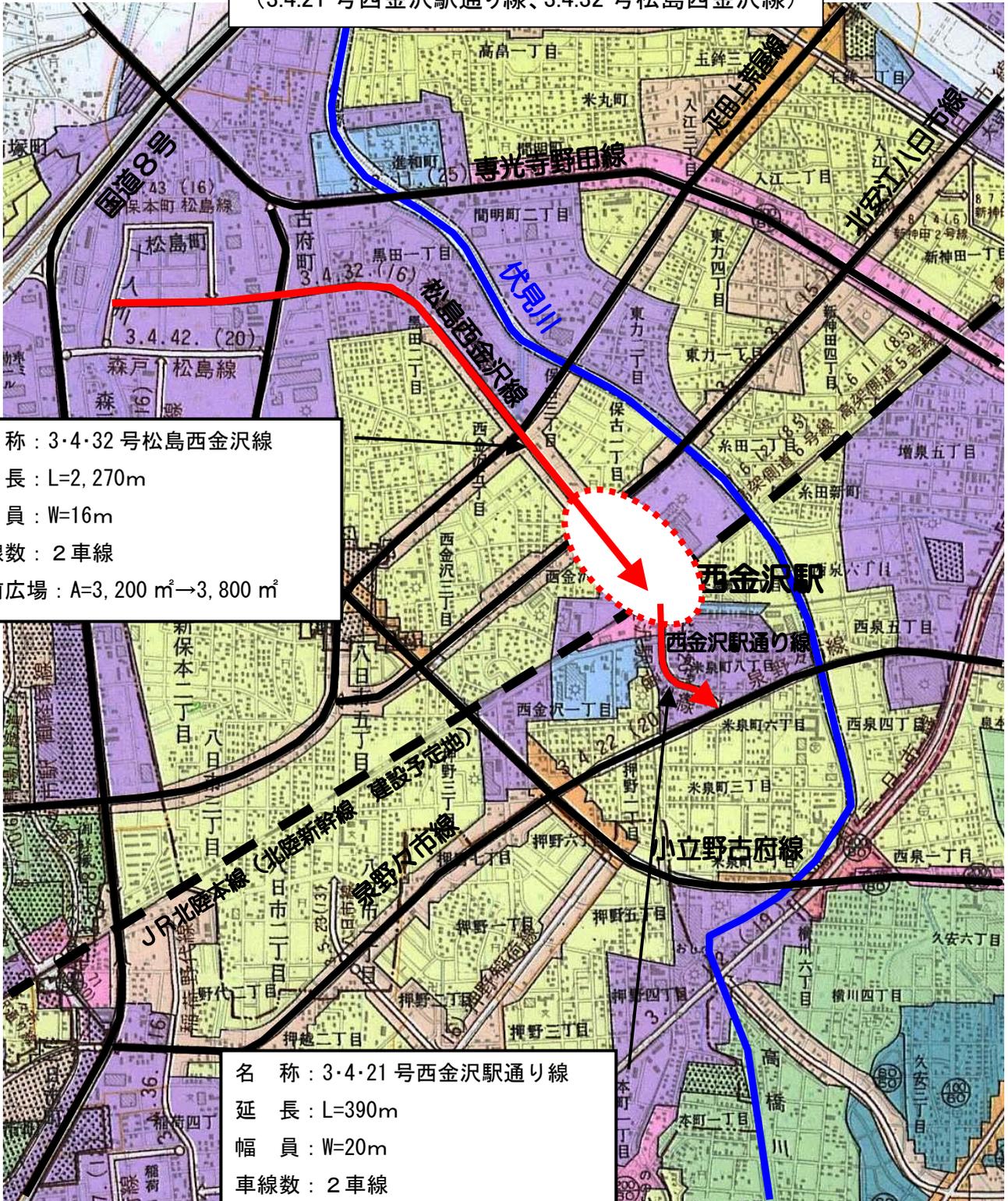
種別	名称		位置			区域	構造				備考
	番号	路線名	起点	終点	主な経過地	延長	構造形式	車線の数	幅員	地表式の区間における鉄道等との交差の構造	
幹線	3・4・21	西金沢駅通り線	金沢市西金沢1丁目	金沢市米泉町6丁目	金沢市米泉町7丁目	約390m	地表式	2車線	20m	地表式の区間における鉄道等との交差の構造	
			<p style="text-align: center;">3,400</p> <p>なお、金沢市西金沢1丁目及び米泉町7丁目地内に約3,200㎡の西金沢駅東口駅前広場を設ける。</p>								
街路	3・4・32	松島西金沢線	金沢市松島町	金沢市米泉町10丁目	金沢市黒田町	約2,270m	地表式	2車線	16m	幹線街路との平面交差	
			<p style="text-align: center;">西金沢1丁目及び西沢2丁目 3,200</p> <p>なお、金沢市西金沢1丁目、西金沢2丁目及び米泉町10丁目地内に約3,800㎡の西金沢駅西口駅前広場を設ける。</p>								

「区域及び構造は計画図表示の通り」

理由

- 1 3・4・21号西金沢駅通り線は、JR西金沢駅と（都）泉野々市線とを結ぶ重要な幹線道路であるとともに、西金沢駅との交通の結節点である駅前広場を有している。  
今回、北陸鉄道の踏切形状を変更することにあわせて、西金沢駅東口駅前広場の区域を3,400㎡から3,200㎡に縮小するものである。
- 2 3・4・32号松島西金沢線は、西インター周辺地区と西金沢駅周辺地区とを結ぶ重要な幹線道路である。今回、隣接する工場が閉鎖されることに伴い、走行性・視認性の向上を図るため、3・4・32号松島西金沢線の道路線形をS字型から直線に変更するとともに、あわせて西金沢駅西口駅前広場の区域を3,200㎡から3,800㎡に変更するものである。

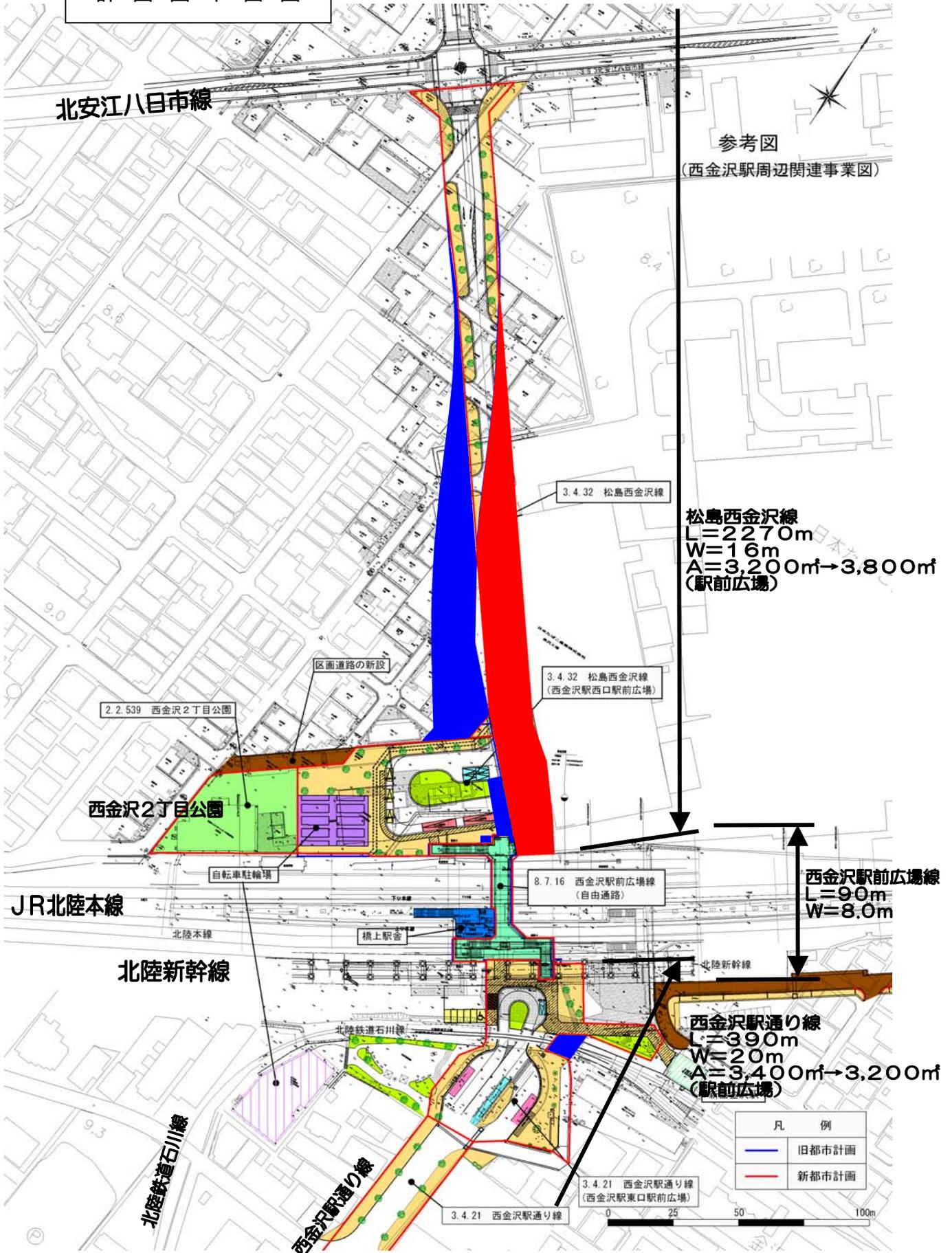
位置図  
都市計画道路の変更  
(3.4.21号西金沢駅通り線、3.4.32号松島西金沢線)



名称：3・4・32号松島西金沢線  
 延長：L=2,270m  
 幅員：W=16m  
 車線数：2車線  
 駅前広場：A=3,200㎡→3,800㎡

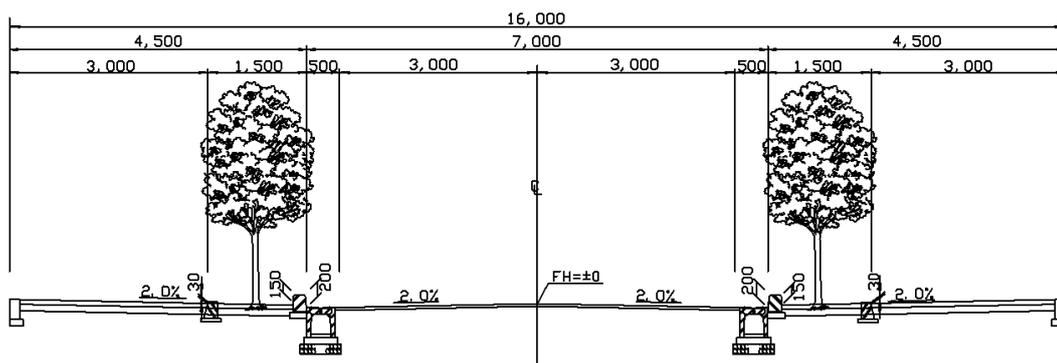
名称：3・4・21号西金沢駅通り線  
 延長：L=390m  
 幅員：W=20m  
 車線数：2車線  
 駅前広場：A=3,400㎡→3,200㎡

計画図平面図



標準断面図(松島西金沢線)

一般部



交差点部

